

令和 7 年度佐賀市交通局免許取得支援制度対象職員採用試験案内
(大型自動車第二種運転免許を持っていない方対象)

■受 付 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 (火) ～令和 8 年 3 月 3 1 日 (火)
■試 験 日	各月の中旬
■合 格 発 表	試験日から 1 週間程度

概要

- ① 大型自動車第二種 **“免許を持っていない方”** が対象です。
- ② 採用された方には、免許取得にかかった費用を **“給付”** します。
- ③ 希望者には、免許取得に必要な費用を **“無利子”** で **“貸付け”** ます。
- ④ 支援制度を利用される方は、パートタイム会計年度任用職員（日給支給）として採用し、免許取得後にフルタイム会計年度任用職員として採用します。

1 採用予定人員

若干名

2 対象者

- ① 大型二種免許をお持ちでない方で大型二種免許の受験資格を有する方（A T 限定を除く）
- ② 令和 7 年 4 月 1 日現在で 5 6 歳以下の方
- ③ 局が指定する自動車学校（ふじ自動車学校）で運転免許を取得する方

3 大型二種免許の受験資格（以下のすべての要件を満たす方）

- ① 1 9 歳以上で普通免許等の保有歴 1 年以上の方
- ② 両眼視力 0. 8 以上かつ片眼視力 0. 5 以上（矯正可）である方
- ③ 過去 3 年において重大な交通事故及び悪質な交通違反がない方
- ④ 次の欠格事項のいずれにも該当していないこと
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・佐賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績にかかわらず不採用となります。

4 労働条件等

※免許取得後はフルタイム会計年度任用職員として採用します。

※免許取得後の労働条件等につきましては「運転士採用案内」をご覧ください。

- ① 身 分 パートタイム会計年度任用職員
- ② 雇用期間 採用日から免許を取得する間（概ね 2 ヶ月程度）
- ③ 勤務時間 平日の 8 : 3 0 ～ 1 7 : 0 0 まで
- ④ 業務内容 局の指定する自動車学校での大型二種免許の取得ほか
- ⑤ 基本賃金 日給 7, 8 0 0 円（月 2 0 日程度勤務）
- ⑥ 手 当 通勤手当
- ⑦ 社会保険 地方公務員共済組合、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険

5 支援内容

(1) 給付制度

① 給付額 教習に要した費用の範囲内（諸費用を含み、補習料を除く額）

② 内 容

- ・フルタイム会計年度任用職員で採用後の直近36回の給与に加算して給付
- ・1回の給付額は総給付額を36回に分割した額
- ・36月未満で退職した場合、翌月以降の給付なし

(2) 貸付制度

① 貸付額 教習に要した費用の範囲内（諸費用を含み、補習料を除く額）

② 内 容

- ・1回の返済額は総貸付額を36回に分割した額
- ・毎月の返済方法は給付制度の給付額を返済に充当（実質負担0）
- ・貸付金は入校する自動車学校に局から直接振込

※（36月未満で退職する場合など）返済を終えていない貸付金がある場合は、退職日まで一括返済となります。

6 日程及び試験内容

日 程	内 容	会 場	合格発表
令和7年4月1日以降の各月中旬	一般教養（択一式）	佐賀市交通局	試験実施月の下旬
	面接		

7 申込方法

提出書類	① 受験申込書 ② 履 歴 書 （受験申込書および履歴書には、3か月以内に撮影した写真を添付のこと。） ③ 運転免許証のコピー（表裏両面） ④ 運転記録証明書（申請日の翌日から遡って3年間分） ・自動車安全運転センター発行のものです。 ・警察署や交番等で申請してください。発行手数料は670円、申請時には印鑑が必要です。また、交付までに約3日間を要します。
提 出 先	〒840-0812 佐賀市愛敬町4番23号 佐賀市交通局総務課人事労務係 採用担当
受付期間	○ 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火） ・郵送可。佐賀市交通局へ直接持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時00分の間にご提出ください。

【注意事項】 申込書等の記載内容が正しくないことが判明した場合、受験ができないことや、採用を取り消すことがあります。

8 採用日

令和7年5月以降の各1日（予定）

9 その他

- ①受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用を取消すことがあります。
- ②受験に際して取得した個人情報、採用試験以外の目的では使用しません。ただし、合格者については、採用及び採用後の事務においても使用します。

10 問い合わせ先

〒840-0812

佐賀市愛敬町4番23号 佐賀市交通局 総務課人事労務係

☎0952-23-3155 FAX0952-23-7309